

園名 _____ 園長 殿

園名 _____

_____ 組

園児名 _____

登園許可証明書

新型コロナウイルス感染症にて、療養をしておりましたが、令和 年 月 日から症状が経過し、1日が経過しましたので、本日より登園させます。

令和 年 月 日

保護者署名 _____

【記入に関する注意事項】

- ・本証明書は、保護者等が記入するものです。保健所や医療機関に記入を求めないでください。

新型コロナウイルス登園届について

社会福祉法人 真功福祉会

理事長 眞栄城 功

*新型コロナウイルスの場合、医師の診断書・説明書等はありませんが、登園届記録用紙を保護者に記入・提出していただく必要があります。

【登園の目安】

*登園基準については、厚生労働省ガイドライン及び保健所指導に沿って対応致します。

①新型コロナウイルス発症日（0日目）の翌日から5日経過している。

②症状が軽快した後1日が経過している。

※軽快症状とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

※上記①②を両方満たして登園可能となります。

罹患期間	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
最低基準	(0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目		
	発症 診断日	5日間					症状軽快 → 1日経過	登園可能	
例1	(0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
	発症 診断日	5日間					症状軽快 → 1日経過	登園可能	
例2	(0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	発症 診断日	5日間					症状軽快 → 1日経過	登園可能	

※登園届（観察経過記録）別紙の様式になっています。